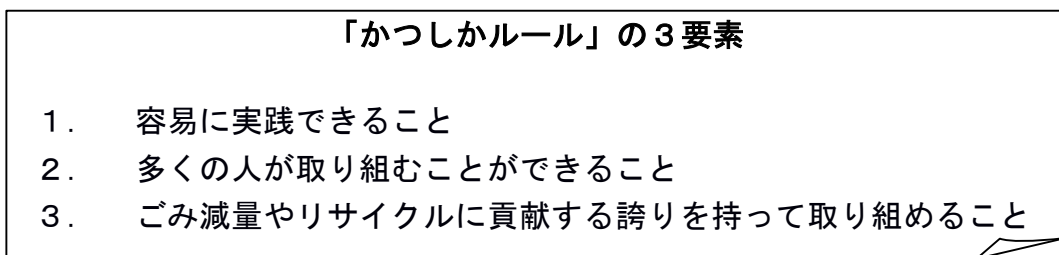


第29回事業者活動部会では、令和3年度の実施として、「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「ごみ減量月間」についての検討を行いました。そして、今回の検討結果については推進協議会で提案していくことが確認されました。

1 「かつしかルール」の取組について

(1) かつしかルールとは

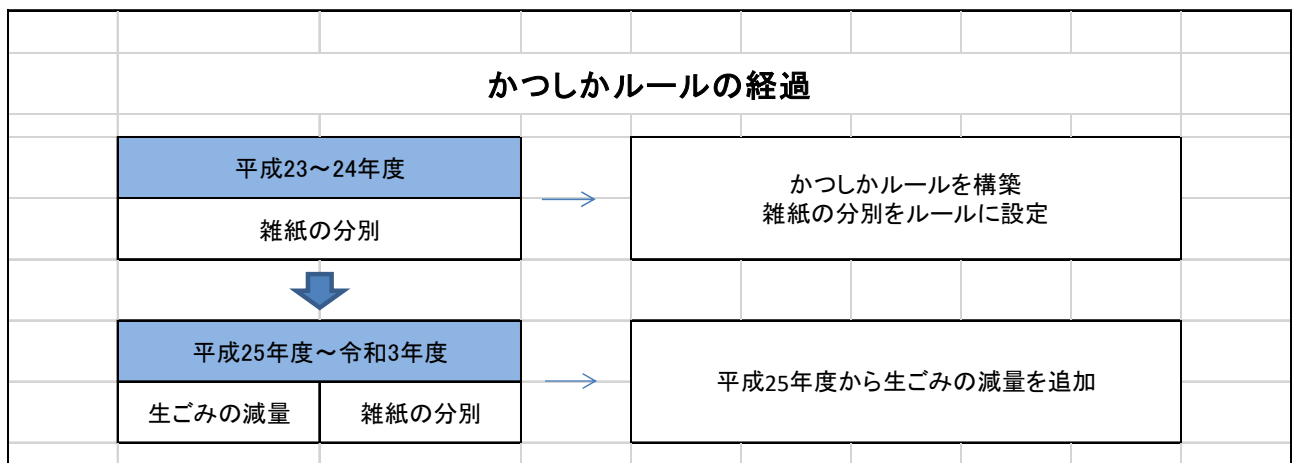
かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、区民・事業者・区の皆が主体となって、「葛飾区のごみの量を減らし、また、資源を良質なリサイクルにつなげるための取組」をかつしかルールとし、その取組内容については協議会で検討し、決定している。



(2) これまでの「かつしかルール」

平成23年4月に葛飾区の清掃事業を取り巻く状況の変化に対応するために、区民、事業者、区の三者がそれぞれの役割を果たし、できるだけごみを出さない生活スタイルや事業活動を定着させるために作られた。

具体的な目標については、葛飾区の燃やすごみの中で、約7割を占めていた生ごみ(厨芥)と雑紙を減らすことが最も効果的であることから決定した。



* 令和元年9月に実施したごみ性状調査では、集積所に出された「燃やすごみ」のうち、生ごみ(厨芥)が38.7%、紙類が25.4%

令和3年度の「かつしかルール」
『3つの「きり」で、生ごみの減量に取り組もう』
『紙はごみじゃない! 雑紙を徹底して分別し、資源にしよう』

(3) 「かつしかルール」の目標値の設定

① 生ごみの減量の目標値

キャンペーンでの意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

→令和2年度結果：96.7%

高い数値結果となったが、平成29年度に実施したごみ性状調査では、まだ食べられる食品、(食品ロス)が生ごみの2割を占めているという結果だった。

「食品ロス」削減をはじめとした生ごみの減量を引き続き啓発していく必要がある。

② 雑紙の分別の目標値

キャンペーンでの意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上

→令和2年度結果：60%

燃やすごみに含まれるリサイクル可能な紙類を10%以下

→令和2年度ごみ性状調査結果：約12%

平成29年度ごみ性状調査結果の約14%からは改善しているが、目標達成に向け、引き続き啓発していく必要がある。

(4) 令和3年度の「かつしかルール」の取組

① 広報紙での周知(10月5日号・2月25日号)

10月5日号・・・ごみ減量月間に併せて「かつしかルール」についてPR

2月25日号・・・特集記事において「かつしかルール」についてPR

その他、毎月5日号下帯にごみ減量についての一文を掲載し、PRする。

② 区ホームページ、SNSでの周知

協議会の活動内容とあわせて「かつしかルール」についてPRする。

③ 町会掲示板等での周知(年2回 4月・10月)

「かつしかルール」の生ごみ減量や雑紙の分別を促進するためのチラシを作成し、自治町会の掲示板を活用してPRする。

④ 小売店・事業所などでの周知(年2回 4月・10月)

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発チラシ※を会員に配布してもらう。この中で、区内事業者にごみ減量や雑紙の資源化促進をPRする。

※参考資料2と3を参照

⑤ 清掃協力会・東清掃協力会での周知(新規)

清掃協力会発行の「ごみゼロかつしか」や葛飾東清掃協力会婦人部発行の「ごみスリム」でもかつしかルールについてPRする。

⑥ イベントでの周知

ごみ減量・清掃フェアや産業フェア等のイベントにおいても感染症対策を行い、安全距離の確保、少人数に分割しながら「かつしかルール」についてPRする。

⑦ かつしかFMでの周知(年2回 5月・10月)

かつしかFMのスポットCMで「かつしかルール」のPRを行う。

- ⑧ 資源とごみの収集カレンダーでの周知
資源とごみの収集カレンダーを通じ「かつしかルール」に関する情報を提供する。
- ⑨ 普及啓発グッズの配布
イベント等で普及啓発グッズを配布する。
- ⑩ 出前講座での周知
職員が実際に地域や小学校等に出向いて実施する出前講座で「かつしかルール」について説明を行う。
- ⑪ 親子向け講座での周知
親子世代の意識啓発を促進するために、「かつしかルール」に関するチラシの配付、かつしかルールのDVD上映を行うとともに、食材の使いきり・食べきりをテーマにした講座を行う。
- ⑫ 小・中学校保護者への周知
小学校PTA連合会のご協力のもと、「かつしかルール」についてのチラシ（保存版）を小学1年生の保護者に向けて配布を行うとともに、小・中学校の保護者向けに環境学習出前講座を行う。
- ⑬ フードドライブ運動の推進
区内で実施されるイベント会場などにおいて、フードドライブを実施する。また地域団体等が自主的に取り組めるよう、必要物品の提供や取組方法について出前講座を開催するなど支援を行う。また、令和3年4月より、リサイクル清掃課にフードドライブの常設窓口を設け、集まった食品類は社会福祉協議会と連携して福祉施設や子ども食堂などにお渡ししている。
- ⑭ 食べきり協力店事業の実施
生ごみの減量を目的とし、区内飲食店に協力を呼び掛け、少量メニューの提供や量り売り・ばら売りを実施する店舗を食べ切り協力店として登録し、区ホームページやイベントなどで広く区民にPRする。
- ⑮ 3010運動の推進（新型コロナウイルス感染状況、社会情勢等を勘案し実施）
12月を「3010運動推進月間」として、外食時の食品ロス削減について、広報かつしか、かつしかFM、区ホームページなどで、取組方法をPRする。
- ⑯ 食べきり・使いきりメニューコンテスト
東京聖栄大学及び東京聖栄大学付属調理師専門学校のご協力のもと食材を無駄なく使いきる料理レシピコンテストを実施することで、食品ロス削減についての意識啓発をする。
- ⑰ 雑紙回収チャレンジ
小学校児童を対象として、夏休みなど一定の期間に、各家庭で資源として集めた雑紙量を測定。学校単位で雑紙量をリサイクル清掃課へ報告し各家庭で集まった雑紙は集計後、資源として集積場に出してもらおう。集まった雑紙の量を区ホームページ等で公表し、意識啓発を促進する。

令和3年度の「かつしかルール」について、確認した。また、取組については、チラシの活用、食べきり協力店の拡充、広報かつしかや区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動を行っていくことで、事務局の提案が了承された。

2 「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月5日から毎月5日を「ごみ減量の日」として、区民・事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

取組内容については、令和2年2月のごみ減量・リサイクル推進協議会にて決定しているため、今回はPR方法について検討する。

(1) 令和3年度の取組内容

- ・小売店の皆さんは…お客様にマイバッグ利用やワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減を呼び掛け、ごみの発生抑制に取り組みましょう。
- ・事業所の皆さんは…事業所のごみの減量・資源化に向けた従業員研修会の実施や「かつしかエコチャレンジ」への参加等で、事業系ごみの適正処理に取り組む環境作りをしましょう。

(2) PR方法や内容

① 小売店向けPR（参考資料2を参照）

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行う。チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、区民への小売店の取組の周知につながるものとする。

② 事業所向けPR（参考資料3を参照）

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回作成し、会員向けに配布してPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものとする。

③ ごみ減量・清掃フェアでのPR

10月に実施予定のごみ減量・清掃フェアにて、ごみ減量に関するアンケート調査を実施する際、取組を呼びかける内容を含めたチラシを作成し、ごみ減量啓発グッズと併せて配布する。また、のぼり旗を設置する等PR活動を行う。

④ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかや区ホームページ等を利用したPRを行う。また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ減量の日」と書かれたのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

- ⑤ かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR
区の環境課で実施している「かつしかエコチャレンジ・エコマスター」制度を利用し、ごみ減量の取組を実践していただけるように事業所向けチラシによりPR活動を行う。

令和3年度取組内容を確認した。また、PR展開については、チラシの掲示や広報かつしか、区ホームページを利用して「ごみ減量の日」の取組のPR展開を行っていくことで、事務局の提案が了承された。

3 マイバッグ利用促進について

- (1) マイバッグスタンプカード事業とは (レジ袋有料化により今年度で終了予定)
かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、マイバッグを「持っているから使っている」へ区民の意識の転換を図るため、平成22年度から区内の商店街でスタンプカードを活用したマイバッグの利用促進の取組を実施している。
- (2) 令和2年度の実施結果
- ① 景品を配布した数からの推計
→少なくとも7,200枚のレジ袋削減効果
- ② 実施した商店街の主な意見
マイバッグを利用している人が年々増えてきている。
魚や肉を扱うお店では、臭いの問題もあり、マイバッグ利用を勧めるのが難しいと感じている。
- (3) 令和3年度取組について
- ① 実施内容
区内の商店街でレジ袋を断って、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数(商店街により任意)が貯まったら景品「リー(Ree)ちゃんペーパー(6P)」(トイレットペーパー)と交換する。
- ② 実施場所
区内の2商店街
(お花茶屋商店街振興組合、みのり商店会)
- ③ 実施商店街に対する支援
(ア) スタンプカード・ポスターの配付
実施する商店街には、押印するスタンプカード1,000枚、および、店頭貼る啓発ポスターを区が作成し、配付する。
(イ) 景品の支援
景品用の古紙再生のペーパーである「リー(Ree)ちゃんペーパー(6P)」(トイレットペーパー)を150セット区が購入し、現物を支援する。それ以上景品を必要とする場合には商店街の持ち出しとする。

④ 実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

マイバッグの利用促進については、「マイバッグ利用スタンプカード事業」について今年度も実施することで、事務局の提案が了承された。

4 「ごみ減量月間」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成16年から10月をごみ減量月間として位置づけ、イベント等に参加することで、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを行っている。

(1) ごみ減量キャンペーンについて

ごみ減量キャンペーンは、ごみ減量啓発グッズやチラシの配布を行うことで、区民のごみの減量に対する意識の醸成を促すことを目的に、例年15か所程度の街頭を中心に展開している。また、アンケートを実施することで、区民のごみ減量意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考としている。

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大多数の会場でイベントを中止するため、ごみ減量キャンペーンも中止とした。その代替としてアンケート調査のみを下記の場所にて実施した。

開催場所	開催日時	
高砂地区センター	10月9日(金)	14時～16時
亀有地区センター	10月14日(水)	10時～12時
水元地区センター	10月16日(金)	10時～12時
新小岩北地区センター	10月17日(土)	14時～16時
金町地区センター	10月18日(日)	14時～16時
堀切地区センター	10月21日(水)	14時～16時
葛飾区役所4階 リサイクル清掃課	10月7日(水) ～10月30日(金)	9時～17時 (土日除く)

<参考>令和2年度アンケート調査開催場所等

実施会場：7会場 アンケート回答人数：1,176名

- (2) 産業フェアへの参加について
例年10月中旬頃に行われる予定の産業フェアに参加し、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。
また、子どもの参加が多いため、家庭での実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。
- (3) ごみ減量・清掃フェアへの参加について
例年10月上旬頃に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェアかつしか」に参加し、ごみ減量に関するアンケート調査を実施する。同時にごみの分別などの啓発を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。
- (4) ごみ減量月間における各団体への協力依頼
ごみ減量・清掃フェアでのごみ減量に関するアンケート調査における人員の協力及びPRポスター等の協力を依頼する。
- (5) 小売店・事業者向けチラシでPR（参考資料2と3を参照）
年2回（4月・10月）のうち、10月分の作成については、ごみ減量月間に合わせた内容のものにしている。

ごみ減量月間の取組については、産業フェア等のイベントへの参加や、チラシやポスター掲示によるPR活動を行っていくことで、事務局の提案が了承された。

<事務局より>

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、ごみ減量キャンペーンの会場として、場所のご提供をいただいている多くの商店会や店舗で、大売り出し等のイベントを中止するため、全区的な展開ができないことから、ごみ減量キャンペーンを中止します。

来年度については、社会情勢等を鑑み検討いたします。実施の際にはご協力をお願いします。